

令和2年10月26日  
不動産・建設経済局 建設市場整備課

## 建設キャリアアップシステム実証実験モニターの募集について

平成31年4月より運用が開始された建設キャリアアップシステムについて、カードリーダー以外による建設技能者の就業履歴蓄積方法等、現場利用の利便性向上に向けた検証を行うため、実証実験に御協力いただく建設事業者（元請事業者）のモニターを募集いたします。

- 建設技能者の資格、社会保険加入状況、現場の就業履歴等を業界横断的に登録・蓄積する仕組みである「建設キャリアアップシステム」（以下「CCUS」）が、平成31年4月から本格運用されています。
- 建設技能者がCCUSを利用して就業履歴を蓄積するために、元請事業者による現場でのカードリーダー設置や元請・下請双方の事業者によるシステム上の操作作業等が必要であることに負担感があることが普及を妨げる課題の一つであるとの声があります。
- このような課題の解消とCCUSの更なる普及に向け、CCUSの拡張機能の利便性、機能拡張による普及促進効果等を検証するため、実際の建設現場におけるモニターに御協力いただく建設事業者（100社程度）を募集いたします。
- 応募いただいた建設事業者から実施事業者を選定し、当該実施事業者が請け負う工事現場において、スマートフォンを用いた顔認証による就業履歴蓄積方法等を実際に使用していただき、使い勝手や普及促進効果についてのアンケート調査に御協力いただきます。
- モニター結果を踏まえ、CCUSの効果や課題を収集し、より良いシステムの構築に繋がります。
- モニターの応募については、次ページ以降の「募集要領」を御確認のうえ、以下の「モニター申込フォーム」よりお申込みをしていただきますようお願いいたします。

・モニター募集要領は次ページ以降をご確認ください

・モニター申込フォームは[こちらから](#)

- 本事業の受託事業者  
事業者名：コムテックス株式会社  
所在地：富山県高岡市東中川町7-18  
コムテックスHPは[こちらから](#)

### 【問い合わせ先】

国土交通省 不動産・建設経済局 建設市場整備課 宇賀山、小原  
TEL 03-5253-8111(代表) (内線 24856、24857) 03-5253-8283(直通)  
FAX 03-5253-1555

## 実証実験モニター募集要領

### 1. 調査・検討業務の目的

本業務は、建設業における ICT やデータを活用した施工管理の更なる効率化・省人化により、新型コロナウイルス等の感染リスクを低減するため、ICT 企業のノウハウを活用しつつ、建設技能者の処遇改善及び効率的な現場管理に関する仕組みの情報を活用して、建設業の DX (デジタルトランスフォーメーション) を進める環境整備を行うものである。

### 2. 実証実験の目的

- ①カードリーダー以外での現場入場登録手法の実効性の実証
- ②技能者・事業者の CCUS 登録メリットの実証
- ③CCUS サービス提供の一つとして実証実験で利用する入退場システムの実装可否

### 3. モニターのターゲット

下記いずれかの要件に該当する者であること。

- ①CCUS 登録済みの元請事業者で、CCUS の就業履歴蓄積の活用がされていない企業
- ②CCUS 未登録だが、現在 CCUS 登録申請済みである企業
- ③その他、CCUS 未登録であるが、CCUS に興味のある (今後登録予定含む) 企業

### 4. 募集数

全国で元請 100 社程度

※一定数を満たした時点で打ち切り

### 5. 募集期間

令和 2 年 10 月 26 日 (月) ~ 令和 2 年 11 月 30 日 (月) まで

### 6. 応募方法

国土交通省モニター募集ページや CCUSHP のトピックスに掲載しているページにアクセスして「モニター新規応募申込フォーム」に必要事項を入力の上、11月30日(月)までに応募してください。

※ご応募いただいた個人情報は、個人情報保護に関する法律に従い適正に取り扱います。

### 7. 応募資格

本実証実験においてデジタル対応が苦手な事業者で CCUS に登録するとともに、カードリーダー以外での現場入退場登録方法に賛同していただける日本国内の建設業者

## 8. モニターの選考・委嘱

(1) 選考結果は、令和2年11月下旬～令和2年12月初旬までに応募企業の担当者様に直接お知らせいたします。なお、選考に漏れた方にはお知らせいたしませんので、あらかじめご了承ください。

(2) モニターの委嘱は、「(別表) モニターとしてお守りいただく事項」に同意し、承諾書を提出された方に委嘱通知を交付して行います。委嘱期間は、委嘱の日から令和3年3月23日までです。

## 9. モニターの内容

モニターには、次の事項を行っていただきます。

### ①CCUS への登録対応

- ・事業者登録（自社だけでなく、協力会社含む）
- ・各下請事業者に所属する技能者情報の登録
- ・現場情報登録（施工体制登録及び作業員名簿登録含む）

※上記情報について、既に対応しているものについては、再登録不要

### ②本実証実験で提供するアプリの利用（アプリ内の情報登録含む）

### ③現場に参加する技能者への現場入退場登録の推進

### ④CCUS 登録メリットアンケート対応

### ⑤モニター期間中の定例状況報告及び最終報告の提出

### ⑥その他ご意見・ご要望を「随時意見」として提出（任意）

## 10. モニターへの費用補助

モニターに対して、全てのアンケート調査・課題が終了した後、回答の実績に応じて1現場当たり1万円を上限に費用補助を行います。

また、費用補助については、銀行口座への振込のみでの支払いとさせていただきますのでご了承ください。

## 11. 個人情報への取り扱い

モニターへの応募やモニターとしての活動を通じて、ご提供いただいた個人情報については、本モニターの必要な範囲内でのみ利用します。また、その監理や利用にあたっては個人情報保護に関する法律に従い取り扱いには細心の注意を払います。

## 12. お問い合わせ先

国土交通省不動産・建設経済局建設市場整備課 電話 03-5253-8111（内線 24856、24857）

(別表 1)「モニターとしてお守りいただく事項」

1. 遵守事項

- ①委嘱期間に事業者の内容（担当者 等）に変更があった場合は速やかに届け出ること。
  - ②以下の情報について、他のモニター又は第三者に通知しないこと。
    - ・ 自社及び各下請事業者の事業者 ID 及びパスワード
    - ・ 自社及び各下請事業者に所属する各技能者 ID 及びパスワード、その他個人情報
    - ・ 現場情報（特に現場が特定されるような情報）
  - ③上記②に該当する情報の ID 及びパスワード等を使用しないこと。
  - ④上記②、③に違反したことにより他のモニター又は第三者との間で紛争が生じた場合には、自己の責任と費用をもって処理解決すること。
  - ⑤他のモニターが上記②、③に違反したことにより損害を被った場合においては、当該モニターに対して直接その旨を通知するとともに、その結果紛争が生じた場合には自己の責任と費用をもって処理解決すること。
  - ⑥上記①～⑤に違反したことにより国に損害を与えた場合には、自己の責任と費用をもって損害を補償すること。
2. 上記 1 に違反した場合及びその他の事由によりモニターとして引き続き委嘱することが適当でないと認めた場合は、委嘱を取り消されることがあります。

## ①カードリーダー以外での現場入場登録手の実効性の検証

### ○中小現場での導入・入退登録促進検証

#### <電話発信入退場登録>



携帯電話保有者なら必ずできる「電話発信」で登録できる機能。「スマホ未保有」「アプリに疎い」等のデジタル弱者の方の救済が可能

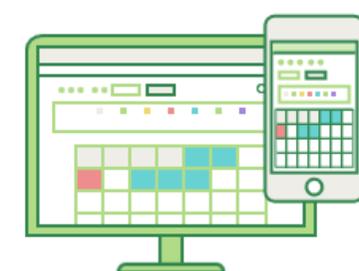
#### <顔認証アプリ入退場登録>



顔認証 + GPS情報を活用して簡便・真正性を兼ねたアプリ。技能者本人が所有するスマホや現場設置タブレットで登録



#### <入退場時間による勤務時間管理機能等の検証>



令和6年度からの罰則付き残業規制対応などに向け、遠隔不特定多数の現場で就業する社員の勤務時間及び休日数把握を支援する機能

## ②技能者・事業者のCCUS登録メリットの検証

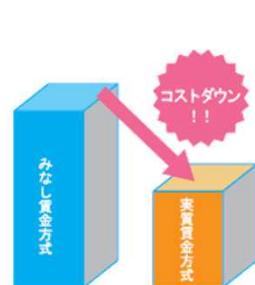
### ○労務費集計を活用した新サービスの提案・検証

#### <労務費・法定福利費等集計の検証>



現場毎、企業毎の労務費集計機能、労務関係書類作成機能により、労務費及び法定福利費や優良職長手当の確保や書類作成効率化の効果等を検証

#### <現場労災保険実質賃金申請の検証>



みなし労務費から実質賃金に保険料算出方法を変更することで現場労災保険料の大幅削減につながる現場労災保険実質賃金申請の効果やニーズを検証

### ○建退共のCCUS活用による完全電子化の検証

#### <完全電子化の効果ニーズ検証>



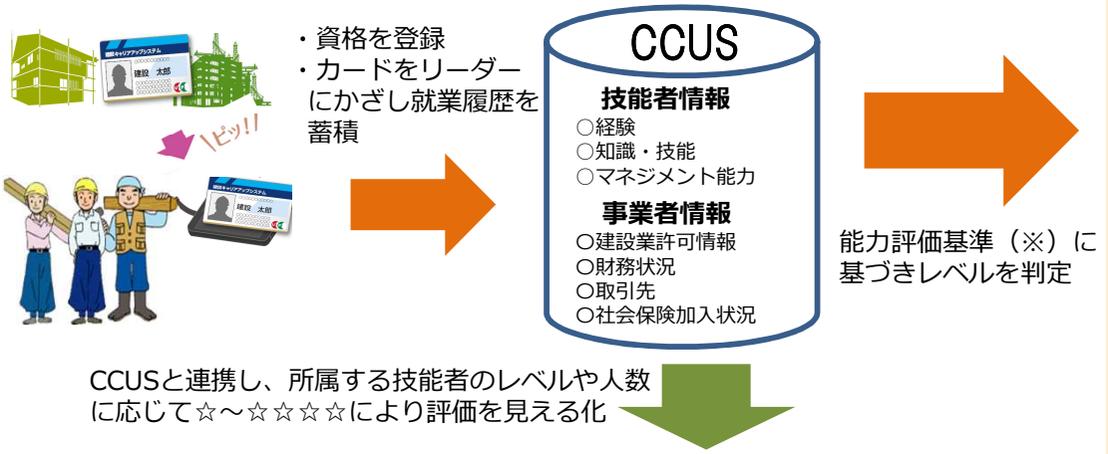
掛金申請・充當の業務効率化と確実な掛金蓄積へつなげる為、CCUSに蓄積される入退場登録情報から元請向けに、現場毎の建退共の電子就労状況報告書を自動生成する機能の検証

#### <オンライン加入申込み効果ニーズ検証>

一人親方のオンラインでの建退共への加入申込みができる機能の検証

- 「建設キャリアアップシステム (CCUS)」は、技能者の資格、社会保険加入状況、現場の就業履歴等を業界横断的に登録・蓄積する仕組み
- 若い世代に **キャリアパスと処遇の見通し** を示し、**技能と経験に応じ給与を引き上げ**、将来にわたって建設業の担い手を確保し、ひいては、建設産業全体の **価格交渉力を向上** させるもの

## 業界横断的な経験・技能の蓄積



## 建設技能者の能力評価



## 専門工事企業の見える化

項目区分	項目	申請内容 (イメージ)
基礎情報 ☆☆☆☆	建設業許可の有無	建設業法上の建設業許可 有
	建設業の許可年数	〇〇年
	財務状況等	〇〇指標 取引銀行; △△銀行〇〇支店 取引先; ●●建設、▼▼工務店
	社員数	〇〇名 (直用)
施工能力 ☆☆☆☆	専門工事業団体加入	専門工事業団体に加入
	建設技能者の人数	キャリアアップカードの保有人数 〇〇名 キャリアアップカードのレベル4-〇名 レベル3-〇名 レベル2-〇名 レベル1-〇名 動員力 〇〇名
	施工現場	■病院、□〇ビル
コンプライアンス ☆☆☆☆	建設業法の法令遵守、労働基準関係法令違反の状況	建設業法による監督処分、労働基準関係法令違反 無
	社会保険加入状況	雇用保険、健康保険、年金保険 加入

(例) 各職種における賃金目安

呼称	団体	賃金目安 (年収) の設定額		
		レベル4	レベル3	レベル2
型枠技能者	(一社)日本型枠工事業協会	820~620万円	640~590万円	550万円
機械土工技能者	(一社)日本機械土工協会	700万円	600万円	400万円
トンネル技能者	(一社)日本トンネル専門工事業協会	1200万円	1100~850万円	750~500万円
基礎ぐい工事技能者	(一社)全国基礎工事業団体連合会	723~620万円	673~576万円	462~344万円

## 建設キャリアアップシステム普及・活用に向けた官民施策パッケージ

令和5年度からの建退共のCCUS完全移行及びそれと連動したあらゆる工事におけるCCUS完全実施を目指す。

- ・ CCUSと建退共の連携：CCUSカードをタッチすることで、**建退共掛金が充当**
- ・ 社保加入確認：**作業員名簿の作成等の義務化**に伴い、労働者の現場入場時の社保加入確認においても**CCUS活用を原則化**
- ・ 公共工事等での活用：国直轄工事での**CCUS義務化・活用推奨モデル工事**の実施、地方自治体発注工事での**CCUS活用**の取組
- ・ レベルに応じた賃金支払い：レベルに応じた**賃金目安の設定**、下請けによる**職長手当等マネジメントフィーの見積への反映**・元請による**見積尊重**
- ・ 更なる利便性向上：**顔認証入退場の推進**、マイナポータルとの連携